

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(省庁名: 国土交通本省)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
時事行政モニター	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京 都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項	8,442,000	8,442,000	100.0%	-	当該業者一社のみでしか情報提供を受けられないため。	12	
衛星放送番組CNNの映像情報提供	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10	会計法第29条の3第4項	3,780,000	3,780,000	100.0%	-	当該業者一社のみでしか情報提供を受けられないため。	12	
朝日ニュースターの視聴	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)衛星チャンネル 東京 都渋谷区神宮前1-3-12	会計法第29条の3第4項	1,260,000	1,260,000	100.0%	-	当該業者一社のみでしか情報提供を受けられないため。	12	
出退情報表示システム保守業務	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)セイコータイムシステム 東京都江東区福住2-4-3	会計法第29条の3第4項	8,798,664	8,798,664	100.0%	-	当該業者がシステムの著作人格権を有しており、唯一の相手方であるため。	5	
健康管理システムの保守	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)リコー 東京都大田区 中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項	1,803,858	1,803,858	100.0%	-	当該業者がシステムの著作人格権を有しており、唯一の相手方であるため。	5	
パーソナルコンピューター(本部、本省、航空局及び気象庁)のソフトウェア保守	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 東京都品川区東品川4-12-7	会計法第29条の3第4項	1,071,000	1,071,000	100.0%	-	当該業者がソフトウェアの著作人格権を有しており、唯一の相手方であるため。	5	
官報公等掲載(単価契約)	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項	3,894,475	3,894,475	100.0%	-	当該業者一社のみが発行している印刷物であるため。	6	
日刊建設工業新聞の年間購入	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 東京都港区東新橋2-2-10	会計法第29条の3第4項	3,213,000	3,213,000	100.0%	-	当該業者一社のみが販売等をしているため。	10	
日刊建設産業新聞の年間購入	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日刊建設産業新聞社 板橋区板橋1-48-9	会計法第29条の3第4項	1,411,200	1,411,200	100.0%	-	当該業者一社のみが販売等をしているため。	10	
日刊建設通信新聞の年間購入	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社 東京都千代田区神田錦町3-13-7	会計法第29条の3第4項	2,356,200	2,356,200	100.0%	-	当該業者一社のみが販売等をしているため。	10	
朝日新聞外の購入/4月分	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第4項	3,112,275	3,112,275	100.0%	-	当該所在地において、唯一販売等を行っている業者であるため。	10	
朝日新聞外の購入/5月分	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月27日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第4項	3,113,191	3,113,191	100.0%	-	当該所在地において、唯一販売等を行っている業者であるため。	10	
朝日新聞外の購入/6月分	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房会計課長 松脇達朗 東京 都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年5月27日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第4項	3,113,191	3,113,191	100.0%	-	当該所在地において、唯一販売等を行っている業者であるため。	10	
平成21年度保全業務支援システム運用業務	支出負担行為担当官 国土交通省 大臣官房官庁情報部 藤田伊織 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 千代田区2-1-2	平成21年4月1日	(財)建築保全センター 東京都中央区新川1-2-4-8	会計法第29条の3第4項	20,829,900	20,685,000	99.3%	-	本業務は、官庁施設の保全の実態把握、施設の現況に応じた保全を効率的かつ計画的に推進するため、各省各庁が所管する官庁営繕の保全に関する情報をインターネットを通じて蓄積・分析するとともに、その情報提供や管理業務を支援するための「保全業務支援システム」の運用管理を行うものである。 本システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の取り決めをもとに(財)建築保全センターに委託し開発したものである。本運用業務についても、同協議会の保全情報システム運用規定第2条第3項に基づき、同法人と随意契約を結ぶものである。	4	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
営繕積算システムRIBCの買付債	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部 藤田伊織 東京都千代田区霞が関2-1-3 千代田区2-1-2	平成21年4月1日	(財)建築コスト管理システム研究所:東京都港区西新橋3-25-33 NP 御成門ビル	会計法第29条の3第4項	948,150	948,150	100.0%	—	本システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の意向を基に(財)建築コスト管理システム研究所が開発したもので、システムの買付債及びサポートについては同研究所のみが行っているため、同法人と随意契約を結ぶものであ	19	
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 国土交通省総合政策局長 大口 清一 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	会計法第29条の3第4項	2,199,328	2,199,288	100.0%	—	地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	4	
宅建業電子申請システム電算処理等委託業務	支出負担行為担当官 国土交通省総合政策局長 大口 清一 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	会計法第29条の3第4項	7,685,081	7,684,898	100.0%	—	地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	4	
道路交通情報に関する業務	支出負担行為担当官 国土交通省道路局長 金井道夫 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(財)日本道路交通情報センター:東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号	会計法第29条の3第4項	—	209,437,000	—	—	本法人は、警察・道路管理者両者の持つ道路交通情報を収集し、道路利用者に対し、より正確かつ詳細な情報を迅速に提供することを目的として設立することを閣議報告された団体であり、必要となるシステムや全国ネットワークを有するとともに、道路交通法に基づき事務の委託を受けた唯一の団体であるため。	1	
行政情報提供業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-1-5-8	会計法第29条の3第4項	1,701,000	1,701,000	100.0%	—	業務を遂行するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが唯一可能な者から提供を受ける業務に該当するものであるため。	12	
JDream特約サービス提供業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	平成21年4月1日	(独)科学技術振興機構 東京都千代田区4番町5-3	会計法第29条の3第4項	1,291,500	1,291,500	100.0%	—	業務を遂行するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが唯一可能な者から提供を受ける業務に該当するものであるため。	12	
新聞購読料(単個契約)	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	平成21年4月1日	(有)ニュースセンターつくば 茨城県つくば市花畑3-22-8	会計法第29条の3第4項	—	—	—	—	当該供給品は、再販売価格が維持されている物品であり、また当所所在地において、当該物品を供給する唯一の者であるため。 【他地盤と要調整】	19	
定期刊行物の購入(サイエンス・ダイレクトの利用)	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地	平成21年4月1日	エルゼビア・ビー・ブイサイエンス・アンド・テクノロジー オランダ王国アムステルダム市ラダーヴェヒ29	会計法第29条の3第4項	20,380,790	20,380,790	100.0%	—	出版物の著作権など排他的権利を有し、当該サービスを提供できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため。	17	
上下水道料金	支出負担行為担当官 国土交通大学校長 藤田 博 東京都小平市喜平町2-2-1	平成21年4月1日	東京都水道局小平サービスステーション 東京都小平市花小金井1-6-20	会計法第29条の3第4項	—	4,789,926	—	—	長期継続契約によるため	8	契約金額についてはH21.9月までの支払金額を計上

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料金	支出負担行為担当官 国土交通大学校長 藤田 博 東京都小平市喜平町2-2-1	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)東京支店 埼玉県さいたま市中央区新都心 さいたま新都心郵便局 私書箱第45号	会計法第29条の3第4項	-	918,428	-	-	長期継続契約によるため	8	契約金額についてはH21.9月までの支払金額を計上
ガス料金	支出負担行為担当官 国土交通大学校長 藤田 博 東京都小平市喜平町2-2-1	平成21年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項	-	1,285,918	-	-	長期継続契約によるため	8	契約金額についてはH21.9月までの支払金額を計上
郵便料金	支出負担行為担当官 国土交通大学校長 藤田 博 東京都小平市喜平町2-2-1	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都台東区蔵前1-3-25	会計法第29条の3第4項	-	479,400	-	-	長期継続契約によるため	9	契約金額についてはH21.9月までの支払金額を計上
郵便料	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	郵便事業(株)	会計法第29条の3第4項	-	15,970,000	-	-	長期継続契約によるため	9	
ガス料	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	筑波学園ガス(株)	会計法第29条の3第4項	-	6,600,000	-	-	長期継続契約によるため	8	
上下水道料	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	つくば市	会計法第29条の3第4項	-	12,600,000	-	-	長期継続契約によるため	8	
GPS連続観測システム(GPS中央局)の運用	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	日立造船(株)	会計法第29条の3第4項	118,543,677	115,200,750	97.2%	-	著作権者人格権の同一性保持	1	
資金勘定官更システム(スタンドアロン型)サポート業務	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	(株)NTTデータ・アイ	会計法第29条の3第4項	1,058,400	1,058,400	100.0%	-	システムを開発・販売・保守している唯一の者	19	
ソフトウェア(三次元数値図画システム「図化名人GE」(航空写真版)外1点)の保守	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	アジア航測(株)	会計法第29条の3第4項	2,419,200	2,419,200	100.0%	-	著作権者人格権の同一性保持	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
オンデマンド出力装置レーザーユニット保守	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	ハイデルベルグ・ジャパン(株)	会計法第29条の3第4項	4,095,000	4,095,000	100.0%	—	著作権者人格権の同一性保持	1	
測量士・測量士補試験登録システムソフトウェアの賃貸借	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	日本電気(株)	会計法第29条の3第4項	1,260,000	1,260,000	100.0%	—	著作権者人格権の同一性保持	1	
旧版地図データ管理装置の保守	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株)	会計法第29条の3第4項	1,166,256	1,166,256	100.0%	—	著作権者人格権の同一性保持	1	
ALOSデータ(磁気テープ)外14点	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成21年4月24日	(財)リモート・センシング技術センター	会計法第29条の3第4項	12,006,750	12,006,750	100.0%	—	販売を委託されている唯一の者	19	
新聞(日刊建設工業新聞)購入	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 東北支社 仙台市青葉区上杉1-5-15	会計法第29条の3第4項	1,820,700	1,820,700	100.0%	—	当該契約相手方以外には、販売を行っている者がいない。	19	
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア	会計法第29条の3第4項	—	2,835,000	—	—	他に当該情報を提供できる業者がないため	12	
NJAMP情報提供業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(株)時事通信社仙台支社 仙台市青葉区上杉1-5-15	会計法第29条の3第4項	—	4,536,000	—	—	他に当該情報を提供できる業者がないため	12	
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	会計法第29条の3第4項	—	1,642,847	—	—	当該契約相手方以外には、当該業務を行える者がいない。	19	
建設業情報管理システム電算処理業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(財)建設業情報管理センター 東京都中央区新川1-4-1	会計法第29条の3第4項	—	2,029,479	—	—	当該契約相手方以外には、当該業務を行える者がいない。	19	
営繕積算システムRIBC賃貸借	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 岡田 光彦 仙台市青葉区二日町9-15	平成21年4月1日	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	会計法第29条の3第4項	—	2,068,500	—	—	当該契約相手方と契約することが最も適当と考えられるため。	19	

契約名称及び内容	契約等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
三陸国道管内現況図補正業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局三陸国道事務所長 齊藤 廣見 岩手県宮古市藤の川4-1	平成21年5月22日	北海道地図(株)盛岡支店 盛岡市内丸16-15	会計法第29条の3第4項	-	2,100,000	-	-	著作権等を所有する上記業者と契約する方が著しく有利な価格をもって契約することが出来るため。	12	
サーバー外買賃借及び保守(その2)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局仙台河川国道事務所長 川崎 博巳 仙台市太白区郡山5-6-6	平成21年4月1日	テクノマインド(株) 仙台市宮城野区榴岡1-6-11	会計法第29条の3第4項	-	1,513,260	-	-	当該契約相手方の装置を継続して使用することが、効率的で円滑な業務の遂行がなされると思慮されるため。	19	
交通流データ収集処理装置賃借	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局仙台河川国道事務所長 川崎 博巳 仙台市太白区郡山5-6-6	平成21年4月1日	三菱UFJリース(株) 京都支店 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10	会計法第29条の3第4項	-	1,185,534	-	-	現在の機能を継続的に動作するためには、その装置を使用することが必須であり、これに代わる装置を保有するのは当該業者しかない。	19	
IJAMP情報提供業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局仙台河川国道事務所長 川崎 博巳 仙台市太白区郡山5-6-6	平成21年4月1日	(株)時事通信社仙台支社 仙台市青葉区上杉1-5-15	会計法第29条の3第4項	-	1,008,000	-	-	他に当該情報を提供できる業者がないため	19	
06複合電子複写機賃借及び保守契約(08-08)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局長井ダム工事事務所 矢沢 賢一 山形県長井市館町北6-6	平成21年4月1日	山形ゼロックス(株) 山形県山形市鉄砲町二丁目13番18号	会計法第29条の3第4項	-	3,413,592	-	-	平成23年度に工事事務所が管理所に移行する予定であるが、移行までに当初契約条件のリース期間が終了しないため。	19	
災害対策用機械統合管理システム情報通信料	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局東北技術事務所長 林崎 吉克 多賀城市桜木3-6-1	平成21年4月1日	(株)デンソー東北 仙台市宮城野区若竹2-6-1	会計法第29条の3第4項	-	4,489,000	-	-	他に当該情報発信のできる業者がないため	12	
胡桃山排水機場操作業務委託	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局阿賀野川河川事務所長 東川 敏 新潟県新潟市秋葉区南町14-28	平成21年4月1日	新潟市長 新潟県新潟市学校町通1番町602番地1	会計法第29条の3第4項	1,445,212	1,445,212	100.0%	-	本業務は、新潟市内の一般河川阿賀野川直轄管理区間に存する河川管理施設の胡桃山排水機場について、阿賀野川の洪水時において操作を行うものである。河川法第99条において、政令で定める河川管理施設の管理に属する事項は関係地方公共団体に委託できるとされており、河川法施行令第64条の規定により、委託しようとする河川管理施設は、その影響する区域が、関係地方公共団体に限られるものとする。とされている。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規程により、新潟市長と随意契約を行うものである。	4	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
古渡路遺跡発掘調査他業務委託	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局羽越河川国道事務所長 平賀 和文 村上市藤沢27-1	平成21年4月1日	新潟県知事 新潟市中央区新光町4-1	会計法第29条の3第4項	292,009,350	292,009,350	100.0%	—	本発掘調査は、平成20年度までに新潟県教育委員会が実施した試掘調査の結果、日本海沿岸東北自動車ルート上に、「古渡路遺跡」の存在が確認されたため、発掘調査及び遺跡内容の記録・保存を行うものである。また、平成20年度までに発掘調査を実施した遺跡である「長割遺跡」、「下新保高田遺跡」、「壘の前遺跡」、「谷地遺跡」の資料整理・報告書印刷を行うものである。なお、埋蔵文化財関係の事務は、新潟県の自治事務となっていることから、新潟県教育委員会教育長へ道路事業箇所の埋蔵文化財調査を依頼したところ、埋蔵文化財発掘調査計画について、新潟県知事と契約事務の協議があったため、発掘調査は新潟県知事 泉田 裕彦 に委託するものである。	1	
石川職能校実習棟末松鹿寺発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局金沢営繕事務所長 渡辺 祐一 金沢市西念3-4-1	平成21年4月1日	石川県知事 石川県金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項	22,000,000	22,000,000	100.0%	—	本調査は、石川職能校の実習棟増築工事において、増築部分が末松鹿寺の遺跡箇所に該当するため、遺跡内容の記録及び保存を図ることを目的として行うものである。遺跡発掘調査は、文化財保護のひとつの行為であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、文化財の保護は教育委員会の職務権限とされている。また、発掘調査にあたっては、高度な学術上の知識を有するほか、地域・遺跡ごとに発掘調査の精度や保存方法等の扱いに差が生じないようにする必要がある。本発掘調査箇所は、石川県石川郡野々市町末松にあることから石川県教育委員会がその保存に関する職務権限を有している。また、石川県教育委員会は発掘調査に関し高度な知識を有する専門職員等の調査体制を整備している。よって、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号により、上記団体と随意契約を締結するものである。	1	
高田出張所庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局高田河川国道事務所長 大石 登 上越市南新町3-56	平成21年4月1日	上越市長 新潟県上越市木田1-1-3	会計法第29条の3第4項	2,351,455	2,351,455	100.0%	—	高田出張所の敷地は上越市の所有である。土地所有者である上越市長と土地賃貸借契約を締結している。	5	
西川排水機場及び島屋野潟排水機場操作業務委託	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長 石崎 隆弘 新潟市中央区文京町14-13	平成21年4月1日	新潟市長 新潟県新潟市学校町通1番町602番地1	会計法第29条の3第4項	1,726,954	1,726,954	100.0%	—	本業務は、新潟市内の1級河川信濃川直轄管理区間に存する河川管理施設の西川排水機場及び島屋野潟排水機場について、洪水時においてゲートの開閉操作及びポンプの運転操作を行うものである。河川法第99条において、政令で定める河川管理施設の管理に属する事項は関係地方公共団体に委託できるとされており、河川法施行令第64条の規定により、委託しようとする河川管理施設は、その影響する区域が、関係地方公共団体に限られるものとされており、とされている。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により新潟市長と随意契約を締結するものである。	4	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度五千石遺跡発掘調査(燕市)	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-6-30	平成21年4月1日	燕市長 新潟県燕市吉田日之出町1番1号	会計法第29条の3第4項	24,740,000	24,740,000	100.0%	—	本調査は、老朽化した大河津可動堰改築のため、堰改築箇所となる大河津分水路内で確認された五千石遺跡について、遺跡内容の記録及び保存を図ることを目的として行うものである。遺跡発掘調査は、文化財保護のひとつの行為であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、文化財の保護は教育委員会の職務権限とされている。また、発掘調査にあたっては、高度な学術上の知識を有するほか、地域・遺跡ごとに発掘調査の精度や保存方法等の扱いに差が生じないようにする必要がある。本発掘調査箇所は、長岡市寺泊地先にあることから長岡市教育委員会がその保存に関する職務権限を有している。また、長岡市教育委員会は発掘調査に関し高度な知識を有する専門職員等調査体制を整備している。よって、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、上記団体と随意契約を結ぶものである。	1	
平成21年度五千石遺跡発掘調査(長岡市)	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-6-30	平成21年4月1日	長岡市長 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号	会計法第29条の3第4項	60,000,000	60,000,000	100.0%	—	本調査は、老朽化した大河津可動堰の改築のため、堰改築箇所となる大河津分水路内で確認された五千石遺跡について、遺跡内容の記録及び保存を図ることを目的として行うものである。遺跡発掘調査は、文化財保護のひとつの行為であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、文化財の保護は教育委員会の職務権限とされている。また、発掘調査にあたっては、高度な学術上の知識を有するほか、地域・遺跡ごとに発掘調査の精度や保存方法等の扱いに差が生じないようにする必要がある。本発掘調査箇所は、長岡市寺泊地先にあることから長岡市教育委員会がその保存に関する職務権限を有している。また、長岡市教育委員会は発掘調査に関し高度な知識を有する専門職員等調査体制を整備している。よって、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、上記団体と随意契約を結ぶものである。	1	
し尿浄化槽清掃及び維持管理単価契約	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-6-30	平成21年4月1日	(有)藤中興業 新潟県西蒲原郡吉田町水道町1-1B	会計法第29条の3第4項	32,025	32,025	100.0%	—	本業務は、大河津出張所外1箇所において浄化槽清掃及び維持管理を行うものである。浄化槽清掃等業務は市町村長の許可を有する業者のみが行えるもので、燕市の旧分水町地域においては上記業者のみがこの許可を有している。以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を結ぶものである。	19	単価契約、 予定調達額 1,014,675円

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
信濃川(小千谷市東小千谷地区)堤防除草作業委託	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-6-30	平成21年5月25日	小千谷市長 新潟県小千谷市城内2丁目1番1号	会計法第29条の3第4項	1,183,108	1,183,108	100.0%	—	本作業は、小千谷市内を流れる一級河川信濃川直轄管理区間(小千谷市東小千谷地区)において、堤防の保全、円滑な河川運河の実現、良好な河川環境の保持等を目的とした堤防除草を実施するものである。本作業区間と近接している東小千谷地区の高水敷には、工事のため小千谷市が占用を中断している「小千谷市信濃川河川公園」、「東小千谷スポーツ広場」があり、工事完成後は引き続き占用する予定がある。当該作業区間の堤防除草作業を同じ小千谷市に委託することにより、除草作業を一体的に実施できることから、効率的で効果的な管理が可能となる。また、実作業を行う東小千谷地区は平成21年度に改修事業が完了し、今後地域住民の生活と本河川が密接に関わる場となる。本作業を小千谷市に委託することにより、市は地域住民と連携・協働して作業を計画でき、地域住民が参加することで堤防除草を通じて河川に対する関心や洪水等に対する防災意識の高揚、河川愛護、美化思想の維持を図るとともに、地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規定を根拠法令とし、本業務を小千谷市に委託するものである。契約にあたっては競争性がないことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	4	
平成21年度 替佐・柳沢遺跡発掘に係る整理作業	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局千曲川河川事務所長 安達 孝実 長野市鶴賀字峰村74	平成21年4月1日	(財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター 長野県千曲市屋代字清水260-6	会計法第29条の3第4項	44,971,500	44,971,500	100.0%	—	本調査は、長野県中野市替佐地先及び同市柳沢地先に施工する築堤工事において、同範囲内に遺跡の埋蔵が確認されたことから文化財保護法に基づき発掘調査を行うものであり、本年度は出土した遺物の整理作業を実施するものである。上記公益法人は長野県が委託する文化施設及びその他の施設の管理運営ならびに埋蔵文化財の調査及び研究、その他必要な事業を行い、もって長野県民の文化の向上に寄与することを目的とした公益法人である。埋蔵文化財については、文化財保護法第99条により、埋蔵文化財が包蔵すると認められる土地の発掘は、地方公共団体が施行するとされている。本件に関する調査は、事前に長野県教育委員会と協議を行い、平成18年3月17日付けで締結した「替佐築堤及び柳沢築堤工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書」に基づき、(財)長野県文化振興事業団が行うこととなっている。以上のことから、上記適用法令に基づき、(財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センターと随意契約を締結するものである。	4	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
宮川樋門外施設管理業務委託	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局千曲川河川事務所長 安達 孝典 長野市鶴賀字峰村74	平成21年4月1日	千曲市長 長野県千曲市杭瀬下84番地	会計法第29条の3第4項	1,216,623	1,216,623	100.0%	—	本業務は、千曲市内の一級河川更級川直轄管理区間に存する河川管理施設の宮川樋門及び更級川排水機場及び一級河川沢山川直轄管理区間に存する河川管理施設の土口水門及び一級河川荒砥沢川直轄管理区間に存する河川管理施設の荒砥沢排水樋門、八王子排水機場及び八王子救急内水排水機場について、千曲川の洪水時においてゲートの開閉操作及び排水機場操作を行うものである。河川法第99条において、政令で定める河川管理施設の管理に属する事項は関係地方公共団体に委託できるとされており、河川法施行令第64条の規定により、委託しようとする河川管理施設は、その影響する区域が、関係地方公共団体に限られるものとされている。よって、本業務を遂行することが可能な唯一の機関である千曲市長と上記適用法令に基づき随意契約を締結するものである。適用法令：会計法第29条の3第4項、河川法第99条の4第2項	4	
三条国道出張所建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局長岡国道事務所長 倉重 毅 長岡市中沢4-430-1	平成21年4月1日	川口商事(株) 新潟県三条市東三条1-5-1	会計法第29条の3第4項	3,780,000	3,780,000	100.0%	—	本契約は、長岡国道事務所が三条国道出張所として使用する建物の賃貸借を行うものである。本件は旧三条国道出張所庁舎が老朽化により大規模改修が必要になったため、平成10年3月より現在の建物を借り上げし、庁舎として使用しているものである。三条国道出張所は国道289号の三条市塩野原～福島県只見町にいたる通称八十里越え区間(20.8km)の改築工事の施工管理及び関係機関との調整を担当しており、平成21年度は県境の9号トンネル、8号橋梁等の工事を推進する予定である。現在の三条国道(出)は施工現場にも近いことから、本年度も出張所庁舎として継続借り上げを行うものとし、上記業者と随意契約を締結するものである。	5	
宅地建物取引業免許システム電算処理等委託業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21 第33森ビル3階	会計法第29条の3第4項	1,651,451	1,651,451	100.0%	—	宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)に係る免許事務を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁に登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図られるものである。極めて公共性の高い行政事務の一部を行わせるにあたって、免許行政庁の強い監督下におかれる法人に対し作成・管理させることとして、国土交通省と47都道府県との間で設置された宅建業法主管者協議会において唯一の管理主体として当該法人を取り決めたものである。以上の理由から、本業務については、(財)不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。根拠条文 会計法第29条の3第4項、宅建法第71条、会計法第102条の4	12	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 工事契約管理システム改良業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	16,800,000	16,590,000	98.8%	—	本業務は、工事・建設コンサルタント業務関係の契約手続き業務を迅速且つ的確に処理することを目的として作成された工事契約管理システムについて、PPI(入札情報サービス)への連携使用の変更や新たなサーバー移行するための動作検証が必要となることから改良するものである。上記業者は当該管理システムを開発以降、他システムとの連携を図り、その整備・更新を行っており、代替性のない知識、技術を有している。また当該管理システムは、上記業者が著作権人格権を所有しており、同権利の行使を意思表示している。以上の理由から、上記業者は本業務を履行できる唯一の機関であるため、会計法第29条の3第4項・予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。	19	
平成21年度Web建設物価利用料	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	会計法第29条の3第4項	1,965,600	1,965,600	100.0%	—	本契約は、北陸地方整備局管内で発注する工事等の積算に用いる設計単価及び機械賃料を決定するための基礎資料として、インターネット上で運営しているサイト「Web建設物価」の利用を契約するものである。本契約は、(財)建設物価調査会が建設資材価格等を調査し、その結果を同調査会がインターネット上で運用している「Web建設物価」を利用契約するものであり、本契約の要件を兼ね備えている契約の相手方として、上記公益法人を特定したものであるが、当該公益法人以外の者で、本契約に必要な要件を満たし、本契約の実施を希望する者の有無を確認する目的で、公募を実施したところ、参加の応募が無かったものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、(財)建設物価調査会北陸支所と随意契約を結ぶこととする。	12	
営繕積算システムRIBC賃貸借	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	会計法第29条の3第4項	201,012	200,810	99.9%	—	営繕積算システムRIBCは、昭和58年に建設省(国土交通省)、各都道府県及び政令指定都市で構成された「営繕積算システム等開発利用協議会」で共同開発された「営繕積算システム」を基に、処理性能、操作性及び業務の性格上要求されるデータの機密性に十分考慮して、(財)建築コスト管理システム研究所において開発されたものであり、当該法人が著作権を有している。当該積算システムは、その内容において公共建築工事の特性が十分反映されたものとなっており、公共建築工事の積算及び予定価格算出においてその使用に耐える性能を有する唯一の積算システムである。(財)建築コスト管理システム研究所は、公共建築物のコスト管理のあり方に関して経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究、開発等を行い、建築物のコスト管理システムの高度化を推進することにより、社会基盤として質の高い建築物の整備及び建築技術の向上に資することを目的に設立された法人であり、当該システムの賃貸借及びサポート業務を実施している唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、(財)建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものである。	12	単価契約、予定調達額 2,409,720円

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 時事行政情報提供業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-1-8	会計法第29条の3第4項	241,500	241,500	100.0%	—	国土交通省北陸地方整備局では、時々刻々発生する事項を国土交通行政に反映するため、中央官庁・地方自治体の動向やニュース、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、中央官庁等の人事等の情報の提供を受ける必要がある。(株)時事通信社の「JAMP」は、上記情報の他、過去9～10年まで測れるデータベースなど、他のメディアには無い情報を有している。これらの情報を、インターネットを利用し、職員のコライアントパソコンで見られるよう、情報サービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。	12	単価契約、 予定調達額 2,898,000円
平成21年度記者会見情報提供業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(株)衛星チャンネル 東京都渋谷区神宮前1-3-12	会計法第29条の3第4項	129,990	129,990	100.0%	—	本業務は、電子メールにより内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、国土交通事務次官の記者会見内容について、情報の提供を受け、今後の業務に資することを目的とする。内閣総理大臣、国土交通大臣等の記者会見内容は、我々が国土交通行政を進める上で極めて重要であり、会見後直ちに内容を把握し、示された方針等を迅速に国土交通行政の推進に反映することが必須である。上記記者は、記者会見の情報を即座に作成し電子メールで提供している唯一の業者である。よって、上記業者と会計法第29条の3第4項、予算令102条の4第3号により、随意契約を締結するものである。	12	単価契約、 予定調達額 1,559,880円
建設業情報管理システム電算処理業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-1-24 第29興和ビル7F	会計法第29条の3第4項	52,500	52,500	100.0%	—	建設業情報管理システム電算処理業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省(地方支分局及び沖縄総合事務局)及び都道府県(以下「許可行政庁」という。)が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、① 建設業者間における技術者の名義貸し等を防止する② 建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的として行うものであるが、国及び都道府県においては、上記業務を行うためのシステムを自ら所有していないことから、外部の法人等が所有する「上記を可能とするシステム」を利用せざるを得ない。現時点では、① (財)建設業情報管理センターが開発・所有する建設業情報管理システム以外には、本業務に利用可能なシステムが存在しておらず、② また、本業務については、上記のとおり、すべての許可行政庁が同一のシステムを活用して行う必要があることから、国土交通省と47都道府県との間における取り決めにおいて、本業務については上記(財)が所有するシステムを活用して審査事務と情報管理のOA化を行うこととしていることから、上記(財)を唯一の契約先とせざるを得ないものである。以上の理由から、本業務については、(財)建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。	12	単価契約、 予定調達額 1,817,615円

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
官報公告等掲載契約	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項	735	735	100.0%	—	本業務は、「政府調達に関する協定(平成7年12月8日条約第23号)及び「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年11月18日政令第300号)」に基づき、調達する契約の内容等について、官報に公告掲載を依頼するものである。官報は、官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和24年総理府令・大蔵省令第1号)第1条により、公告等を掲載するものとされており、国立印刷局は、国(官報に関する指揮命令権に有する内閣府)と「官報の編集、印刷及び普及事務の委託に関する契約書」を締結しており、本業務を履行できる唯一の法人である。以上のことから、本業務を上記の者と会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結するものである。	6	単価契約、 予定調達額 1,470,000円
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉野 清文 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成21年4月1日	(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3 趙町スクエア	会計法第29条の3第4項	2,835,000	2,835,000	100.0%	—	本業務は、工事現場における監理技術者の適正な配置及び施工体制の確認を行うために必要な建設業者に関する建設業の許可情報、公共工事の発注者が必要とする建設業者に関する財務や経営等の客観的な企業情報(建設業法第27条の23第1項の定めによる経営事項審査に関する情報)、各建設業者に所属する技術者の情報及び建設業法第26条第3項に定める監理技術者の公共事業への専任状況の情報の提供を受けるもので、入札参加資格の厳正かつ効率的な確認に資するものである。上記法人は、建設業法第27条の19第1項の規定に基づく唯一の指定資格者証交付機関であり、「建設業者に関する各種情報を兼積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」旨の中央建設業審議会の建議を踏まえ、自らが保有する技術者等の情報に加えて関係機関の保有する情報を一元的に整理し、公共工事の発注機関が必要とする情報として提供する企業情報(発注者支援データベース)を開発、運用、管理している機関である。本業務の発注にあたり指定資格者証交付機関の指定に関し、建設業法施行規則第17条の34にある指定状況に変更がないか国土交通本省へ照会したところ、変更がない旨回答があり、上記法人以外に指定されていないことが確認された。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。	12	
庁舎敷地賃貸借	支出負担行為担当官 北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長 蚊爪 利之 砺波市太郎丸1-5-10	平成21年4月1日	砺波市土地開発公社 富山県砺波市岩屋464	会計法第29条の3第4項	8,461,836	8,461,836	100.0%	—	契約の目的が競争を許さないため	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座6-1 6-8	会計法第29条の3第4項	23,310,000	23,310,000	100.0%	—	本業務は、中央省庁や地方自治体の様々な動向について詳細な情報提供を受ける他、国内外の政治・経済のニュース及びデータを的確かつ迅速に受け、日々の業務に活用するものである。時事通信社の官庁連絡は、専任の編集者を用いて、中央省庁、地方自治体に配置した取材記者から原稿を迅速に処理できる「時事通信社全国ネットワーク」を確立しているため、中央省庁から地方自治体まで幅広く、かつ有益な行財政情報をインターネットで迅速かつ効率的に入手することができる。また、東京の他、ニューヨーク、ロンドンにも編集センターを設けており、日本国内及び海外における移り変わる政治・経済・社会等の各情勢についてリアルタイムに的確な情報を得ることが可能である。さらに、各種の統計、指標及びDBが整備されており、様々な行財政データの情報収集という点においても、業務の迅速化、効率化に資するものである。このような情報提供を受けるにあたって中央省庁、地方自治体はもちろん、新聞社、放送局、銀行、商社等の民間企業における実績を持ち、信頼性、情報収集力の面においても優れた組織体制を備えた業者は他になく、本業務における行財政ニュースや各分野の最新情報も(株)時事通信社のみが取り扱っているとともに、著作権を有していることから本業務を遂行できるものは(株)時事通信社しかないため(株)時事通信社と随意契約を締結するも	19	
平成21年度 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8 -21	会計法第29条の3第4項	1,784,321	1,784,315	100.0%	—	宅地建物取引業免許事務等処理システム(以下「システム」という。)は、宅地建物取引業免許等審査事務を全国オンラインネットワーク化して免許(大臣、知事・業者)、登録(知事、取引主任者)の厳正化、迅速化を図ろうとするものであり、具体的には、国土交通大臣免許については、総合政策局不動産課に設置する端末機から、個別の審査事項を入力し、NTTの通信回線で中央のコンピュータにつなぎ、効率的なデータ処理を行うとともに、入力情報の相互チェックにより免許審査を行うものである。(財)不動産適正取引推進機構は、本システムの開発を行い、システムのハード・ソフトの両面に習熟しており、また、システムの運用・管理について、宅地建物取引業免許業者間(国土交通省及び都道府県)において同財団を「管理・運営機関」とする取り決めがされていることから、本業務を処理させることのできる唯一の団体である。よって会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約しようとするものである	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 建設業情報管理システム電算処理業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	会計法第29条の3第4項	3,737,850	3,737,850	100.0%	—	本業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務所)及び都道府県(以下「許可行政庁」という。)が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することで、① 建設業者間における技術者の名義貸し等を防止する ② 建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的とするものであり、すべての許可行政庁が同一のシステムを活用して行う必要がある。上記(財)の建設業情報管理システムは、上記目的のために、国土交通省及び47都道府県が取り決めた上構築されたシステムであり、上記(財)を唯一の契約先とせざるを得ない。以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さないと認められるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。	19	
平成21年度 例規集データ管理運用業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項	1,260,000	1,260,000	100.0%	—	本業務は、電子データ化した例規集を、第一法規(株)の例規システムを使い、イントラ画面より公開するものである。このシステム及び例規データは、第一法規(株)が自社で管理する専用サーバで管理されており、例規集検索時には、その都度インターネットで通信されるシステムとなっている。したがって、本業務の履行に必要とされる諸条件を充足する者は、第一法規(株)の他にない。以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さないと認められるため、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。	19	
平成21年度 単価契約新聞掲載業務その1	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 東京都港区東新橋2-2-10	会計法第29条の3第4項	4,725,000	4,725,000	100.0%	—	本業務は、簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式、簡易公募型競争入札方式に準じた方式に係る手続き開始について、日刊業界紙に参考掲載を行うものである。 本手続き開始の公示については、「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(平成8年9月26日付け建設省厚契発第38号、建設省技調発第169号、建設省営建発第92号)及び「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(平成8年9月26日付け建設省厚契発第39号、建設省技調発第170号)により、「地方整備局長等は、参加表明書の提出を求める場合には、次に掲げる事項を日刊業界紙に参考掲載するものとする」とされ、「掲載する日刊業界紙は日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞のうち当該地方整備局管内において発行されているすべてのもの」とされている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号により、日刊建設工業新聞と随意契約を締結するものである。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 単価契約新聞掲載業務その2	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社 東京都千代田区神田錦町3-13-7	会計法第29条の3第4項	4,725,000	4,725,000	100.0%	—	<p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式、簡易公募型競争入札方式に準じた方式に係る手続き開始について、日刊業界紙に参考掲載を行うものである。</p> <p>本手続き開始の公示については、「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(平成8年9月26日付け建設省厚契発第38号、建設省技調発第169号、建設省営建発第92号)及び「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(平成8年9月26日付建設省厚契発第39号、建設省技調発第170号)により、「地方整備局長等は、参加表明書の提出を求める場合には、次に掲げる事項を日刊業界紙に参考掲載するものとする」とされ、「掲載する日刊業界紙は日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞のうち当該地方整備局管内において発行されているすべてのもの」とされている。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、日刊建設通信新聞と随意契約を締結するものである。</p>		
平成21年度 単価契約新聞掲載業務その3	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)日刊建設産業新聞社中部支局 三重県桑名市東方2042	会計法第29条の3第4項	4,725,000	4,725,000	100.0%	—	<p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式、簡易公募型競争入札方式に準じた方式に係る手続き開始について、日刊業界紙に参考掲載を行うものである。</p> <p>本手続き開始の公示については、「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(平成8年9月26日付け建設省厚契発第38号、建設省技調発第169号、建設省営建発第92号)及び「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(平成8年9月26日付建設省厚契発第39号、建設省技調発第170号)により、「地方整備局長等は、参加表明書の提出を求める場合には、次に掲げる事項を日刊業界紙に参考掲載するものとする」とされ、「掲載する日刊業界紙は日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞のうち当該地方整備局管内において発行されているすべてのもの」とされている。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、日刊建設産業新聞と随意契約を締結するものである。</p>	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 企業情報提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(財)建設業技術者 東京都千代田区二番町3	会計法第29条の3第4項	2,835,000	2,835,000	100.0%	—	本業務は、優良な建設業者の選定のための一般競争(指名競争)競争参加資格審査の実施、契約内容の適正な履行のための契約建設業者の企業情報把握するための建設業者の財務・経営・工事実績・技術者データ・技術者の専任制確認等の情報提供を受けるものである。 公共工事発注者を支援する建設業者の企業情報提供サービス業務おこなっているのは、平成8年度より「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受けて実施している(財)建設業技術者センターだけである。 上記の理由から、「会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号」の規定により契約をおこなうものである。	12	
平成21年度 営繕積算システムRIBC賃貸借	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-2-5-33	会計法第29条の3第4項	2,283,750	2,283,750	100.0%	—	①目的 本賃貸借は、営繕工事の積算を実施するうえで必要となる「営繕積算システムRIBC(内訳書作成システム及び複合単面作成システム)」を賃貸借するものである。 ②内容(積算ソフトの特性)「積算基準類の制定において」平成15年3月31日 国営計第196号で通知された、営繕工事積算基準を反映したシステムである。適用基準:公共建築工事積算基準、公共建築工事共通費積算基準公共建築工事標準歩掛り、公共建築工事内訳書標準書式③契約相手方の概要 公共建築積算体系やコスト管理に関する調査研究等を行い、質の高い公共建築物の整備及び建築技術の向上に資することを目的に平成4年に設立された公益法人である。④契約相手方以外に当該内容を行わせる者がいない理由 昭和58年、建設省官庁営繕部が中心となり都道府県及び政令指定都市で構成された「営繕積算システム等利用協議会」を発足させ、公共建築工事に用いる「営繕積算システム」の共同開発に着手する。その後、一層の開発を図るため平成4年に発足した(財)建築コスト管理システム研究所が開発を引き継ぎ「営繕積算システム等利用協議会」と共に公共建築に適用される各種基準類に整合した「営繕積算システムRIBC」の改定・開発を進めている。営繕工事積算基準を反映している積算ソフトは「営繕積算システムRIBC」以外になく、かつ本システムの著作権・所有権は(財)建築コスト管理システム研究所にあり、当該内容を充足すも	19	
電気料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	—	40,119,720	—	—	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	—	8,900,220	—	—	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	—	6,772,128	—	—	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	ソフトバンクテレコム(株) 東京都港区東新橋1-9-1	会計法第29条の3第4項	—	3,887,688	—	—	供給することが可能な業者が一である。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
回線使用料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	-	6,362,760	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
専用回線使用料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	中部テレコミュニケーション(株) 名古屋市中区栄2-2-6	会計法第29条の3第4項	-	1,360,800	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
回線使用料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項	-	1,330,932	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
衛星回線使用料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)モバイルメディア ネット 横浜市港北区新横浜3-6-12	会計法第29条の3第4項	-	5,099,472	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
後納郵便料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	6,774,240	-	-	供給することが可能な業者が一である。	9	
水道料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	名古屋市上下水道局長	会計法第29条の3第4項	-	5,660,316	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
ガス料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	東邦ガス(株) 名古屋市中区栄19-18	会計法第29条の3第4項	-	6,816,012	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
官報公告料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項	-	12,340,650	-	-	供給することが可能な業者が一である。	6	
法規類追録購読料その1	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(株)ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	会計法第29条の3第4項	-	5,622,060	-	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
法規類追録購読料その2	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	新日本法規出版(株) 名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項	-	2,923,010	-	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
法規類追録購読料その3	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-1-17	会計法第29条の3第4項	-	2,160,770	-	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
新聞購読料その1	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	(有)石垣新聞社 名古屋市中区錦3-4-19	会計法第29条の3第4項	-	2,947,956	-	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
建物等賃貸借	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
行政財産使用料(平成21年度分)	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	愛知県	会計法第29条の3第4項	-	10,905,228	-	-	代替性がないため。	5	
NHK放送受信料	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	会計法第29条の3第4項	-	11,924,365	-	-	供給することが可能な業者が一である。	1	
平成21年度 月刊「建設物価」等電子データ購入	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月10日	(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	会計法第29条の3第4項	4,674,600	4,674,600	100.0%	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
平成21年度 月刊「積算資料」等電子データ購入	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月10日	(財)経済調査会 東京都中央区銀座5-1-16	会計法第29条の3第4項	4,105,500	4,105,500	100.0%	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
定期刊行物(建設物価)購読	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月17日	(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	会計法第29条の3第4項	3,609,156	3,609,156	100.0%	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
定期刊行物(積算資料)購読	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年4月17日	(財)経済調査会 東京都中央区銀座5-1-16	会計法第29条の3第4項	4,092,868	4,091,999	100.0%	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
管理者負担金	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年6月16日	春日井大留上 土地区画整理組合 理事長 稲垣 圭司	会計法第29条の3第4項	-	17,000,000	-	-	当初の覚書に基づき、毎年度協定を締結するものである。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	着札率	再就期の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
管理者負担金	支出負担行為担当官 中部地方整備局 佐藤 直良 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成21年6月25日	犀川堤外地区土地回生整理組合	会計法第29条の3第4項	-	48,000,000	-	-	当初の覚書に基づき、毎年度協定を締結するものである。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	45,580,100	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	4,538,365	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,600,175	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
土岐出張所敷地賃借	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	土岐市	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
事務所駐車場敷地賃借	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
事務所駐車場敷地賃借	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所 今井 一之 多治見市坂上町6丁目34番地	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度 東加賀野井排水ひ管外6施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	一宮市	会計法第29条の3第4項	-	1,969,086	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 大和排水ひ管外6施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	揖斐川町	会計法第29条の3第4項	-	1,770,918	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 横曽根排水ひ管外7施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	大垣市	会計法第29条の3第4項	-	1,119,960	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 新水門川排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町6丁目1番地	平成21年4月1日	大垣輪中水防事務所組合	会計法第29条の3第4項	-	3,382,522	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 松原ひ管外3施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	各務原市	会計法第29条の3第4項	-	1,077,117	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 余貫川天王川排水機場外6施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町6丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜県	会計法第29条の3第4項	-	19,274,332	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 新荒田川隼田川排水機場外49施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜市	会計法第29条の3第4項	-	24,354,005	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 榎尾川排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜市	会計法第29条の3第4項	-	2,840,832	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 平野井川排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	神戸町	会計法第29条の3第4項	-	2,921,956	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 西谷川排水ひ管外14施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	坂祝町	会計法第29条の3第4項	-	4,006,349	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 新桑原川排水機場外3施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	羽島市	会計法第29条の3第4項	-	10,130,322	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 加茂川排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	美濃加茂市	会計法第29条の3第4項	-	3,034,228	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 金草川排水機場外5施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	養老町	会計法第29条の3第4項	-	4,406,929	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 福東排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	輪之内町	会計法第29条の3第4項	-	1,467,790	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 今渡ダム魚道維持管理業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	関西電力(株) 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の3第4項	-	4,630,500	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜県知事	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜県揖斐郡大野町	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海名古屋市東区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	3,700,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
KDDI電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項	-	1,200,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	1,900,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	各務原市	会計法第29条の3第4項	-	1,600,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
ETCコーポレートカード利用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	2,000,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	10	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	一宮市水道事業等管理者	会計法第29条の3第4項	-	3,800,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
後納郵便料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	900,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 杭瀬川堤防清掃業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所 高野 匡裕 岐阜市忠節町5丁目1番地	平成21年5月22日	大垣市	会計法第29条の3第4項	-	1,467,000	-	-	本業務は、堤防の亀裂、欠損、漏水等の早期発見及び河川環境整備を目的とする堤防除草・清掃を、下記の理由により大垣市に委託し実施するものである。近年における公共事業は、地域の意見を集約し、地域特性を生かした住民一体型の事業執行が求められている。当該地区は、水防等地域保全の住民意識が高く、堤防の維持管理も地域で行いたいという強い意向があり、河川愛護、河川美化等の啓発、治水事業・河川管理施設に対する理解を深めてもらう意味も含め、大垣市を通じて委託を行うものである。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局越美山系砂防事務所 田村 毅 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市長区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	7,009,235	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局越美山系砂防事務所 田村 毅 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地	平成21年4月1日	岐阜県揖斐郡揖斐川町	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度プリンターの保守	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	リコーテクノシステムズ(株) 東京都台東区浅草橋5-20-8	会計法第29条の3第4項	1,431,360	1,431,360	100.0%	-	当事務所において、リコー社が製造したプリンターを購入、使用しているが、年間を通じて正常な状態で使用するためには信頼性における業者との保守管理等の契約締結が必要不可欠である。上記業者は、リコー社が製造したプリンターの保守業務等を専門に取り扱っている。また、当該プリンターの構造を熟知しており、その保守管理等の信頼性も高く、この様な保守管理体制を有する者は外にはない。よってプリンターの保守について、上記業者と随意契約するものである。	19	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 岩崎 信義 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 岩崎 信義 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 岩崎 信義 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	美濃加茂市	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 岩崎 信義 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市長区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	141,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	北陸電力(株) 高山県富山市牛島町15-1	会計法第29条の3第4項	-	5,200,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	8,300,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 名古屋市長区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	2,800,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話回線使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	9,400,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
インターネット利用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛 敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項	-	3,200,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛敏夫 岐阜市西部本郷1-38-1	平成21年4月1日	岐阜市	会計法第29条の3第4項	-	1,300,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度156号岐阜東バイパスに伴う埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	岐阜県	会計法第29条の3第4項	-	309,061,000	-	-	当該箇所においては埋蔵文化財が存在しており、本調査は遺跡の記録保存のために行うものであるため、特殊な専門技術を特に必要とすることから、岐阜県に委託し実施するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
平成21年度東海環状(養老JCT~大垣西IC)に伴う埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局岐阜国道事務所 沓掛敏夫 岐阜市西部本郷1-36-1	平成21年4月1日	岐阜県	会計法第29条の3第4項	-	665,118,000	-	-	当該箇所においては埋蔵文化財が存在しているおり、本調査は遺跡の記録保存のために行うものであるため、特殊な専門技術を特に必要とすることから、岐阜県に委託し実施するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪府中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	7,500,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市長区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	112,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
回線専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪府中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	4,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・コム東海 名古屋市長区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	4,200,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
回線専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	-	3,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	北陸電力(株) 富山県富山市牛島町15-1	会計法第29条の3第4項	-	16,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	飛騨市水道事業 飛騨市長	会計法第29条の3第4項	-	1,300,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
建物使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
建物使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
一般国道41号中呂改良事業に伴う高山本線下呂・禰昌寺間92km800m付近道橋新設工事に関する平成21年度施工契約	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木学 高山市上岡本町7-425	平成21年4月1日	東海旅客鉄道(株) 名古屋市中村区名駅1-3-4	会計法第29条の3第4項	-	347,545,000	-	-	当該改良事業は、道路施設並びに鉄道施設の改良が必要となることから、当該鉄道施設管理者である東海旅客鉄道(株)と、平成19年11月2日付「一般国道41号中呂改良事業に伴う高山本線下呂・禰昌寺間92km800m付近道橋新設工事の施工その他に関する協定」を締結し、本協定に基づき東海旅客鉄道(株)に委託契約をするものである。	19	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 嵩 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	2,600,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	八百津町	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	八百津町	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
会議所敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
宿舍敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 石原 篤 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局横山ダム工事事務所 小林 克治 岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山1330	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	9,700,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
平成21年度 安倍川静岡市内植管操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	静岡市長	会計法第29条の3第4項	-	2,004,636	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 大井川鳥田市内植管操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	鳥田市長	会計法第29条の3第4項	-	1,232,316	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	12,804,773	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	2,450,087	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
専用回線使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	3,051,890	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 名古屋市東区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	2,411,083	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
駿河海岸出張所敷地土地賃料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡河川事務所 小川 智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	111,747,930	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	会計法第29条の3第4項	-	65,747,328	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	16,229,421	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料(携帯電話ドコモ)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,920,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料(事務所分他)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	静岡市公営企業管理者	会計法第29条の3第4項	-	1,920,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料(岡部町道の駅)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	藤枝市水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	1,845,470	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料(富士川PA)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	富士市水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	2,587,635	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
ガス代	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡国道事務所 小川智弘 静岡市葵区南安倍2-8-1	平成21年4月1日	静岡ガス(株) 静岡県静岡市八幡1-6-1	会計法第29条の3第4項	-	4,216,964	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度 一般国道1号及び一般国道136号との併設区間の事業に関する工事	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	静岡県	会計法第29条の3第4項	-	3,383,131,500	-	-	本工事は、一般国道1号東駿河湾環状道路及び一般国道136号函南三島バイパスとの併設区間の事業を行うものであり、平成19年9月19日付「一般国道1号及び一般国道136号との併設区間の事業に関する協定」に基づき静岡県に委託契約をするものである。	19	
一般国道1号東駿河湾環状道路新設計図に伴う東海道本線函南・三島間116km850m付近谷田南高架橋新設、東海道新幹線熱海・三島間107km490m付近谷田南高架橋新設及び御殿場線裾野・長泉なめり間53km300m付近納米里高架橋新設に係る工事の施工その他に関する平成21年度施行契約について	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	東海旅客鉄道(株) 名古屋市中村区名駅1-3-4	会計法第29条の3第4項	-	1,663,200,000	-	-	本業務箇所は、一般国道1号東駿河湾環状道路の改築事業区間であり、JR御殿場線、JR東海道線、東海道新幹線との交差箇所は1号東駿河湾環状道路が跨線橋でJR鉄道線を橋梁で跨り構造となっている。その橋梁の架設設計を、鉄道関係法令並びに東海旅客鉄道の踏基準に基づき設計する必要があるため「伊豆箱根自動車道東駿河湾環状道路こ線橋新設計図について(同意並びに回答)」(平成17年9月2日)ほか2件の協議回答に基づき東海旅客鉄道(株)に委託するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算会計令第102条の4第3号)	19	
平成21年度 東駿河湾環状道路埋蔵文化財発掘調査業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 静岡市谷田23-20	会計法第29条の3第4項	-	73,342,500	-	-	東駿河湾環状道路関連事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定書に基づき委託するものである(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
平成21年度 一般国道1号笹原山中バイパス埋蔵文化財発掘調査業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	三島市	会計法第29条の3第4項	-	75,952,000	-	-	一般国道1号笹原山中バイパス関連事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定に基づき委託するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
平成21年度 狩野川水系開門操作委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	伊豆の国市	会計法第29条の3第4項	-	5,648,123	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 狩野川水系開門操作委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	函南町	会計法第29条の3第4項	-	3,632,914	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	着札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 狩野川水系閘門操作委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	三島市	会計法第29条の3第4項	-	1,807,086	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 狩野川水系閘門操作委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	清水町	会計法第29条の3第4項	-	1,450,726	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 狩野川水系閘門操作委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	沼津市	会計法第29条の3第4項	-	5,370,833	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	会計法第29条の3第4項	-	23,800,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	4,700,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項	-	3,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	5,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
インターネット使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所 宮武 裕昭 沼津市下香貫外原3244-2	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	-	4,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	3,174,294	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,486,014	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	会計法第29条の3第4項	-	6,945,264	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	

契約名称及び内容	契約等々の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
地下管線共同収容使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	1,603,980	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電線敷借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局富士砂防事務所 三輪賢志 富士宮市三園平1100	平成21年4月1日	静岡県森林管理署	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
水道料(八坂)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	掛川市	会計法第29条の3第4項	-	2,455,500	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料(白須賀)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	湖西市	会計法第29条の3第4項	-	1,754,518	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	111,876,632	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料(専用回線)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	7,929,375	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	3,725,276	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
建物賃貸料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	(名)飯田商店 磐田市中泉475-2	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度 新豊根ダム納場設備関係施設の維持管理業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	電源開発(株) 東京都中央区銀座6-1-5-1	会計法第29条の3第4項	-	2,360,988	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 菊川掛川管内水閘門等操作管理業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	掛川市	会計法第29条の3第4項	-	6,127,221	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 菊川管内水閘門等操作管理業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	菊川市	会計法第29条の3第4項	-	11,786,811	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 天竜川浜松市管内水閘門等操作管理業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局浜松河川国道事務所 盛谷 明弘 浜松市名塚町266	平成21年4月1日	浜松市	会計法第29条の3第4項	-	2,543,982	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局庄内川河川事務所 小島優 名古屋市北区福徳町5-52	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	6,300,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局庄内川河川事務所 小島 優 名古屋市中区瑞穂区5-52	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町9-15	会計法第29条の3第4項	-	1,300,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局庄内川河川事務所 小島 優 名古屋市中区瑞穂区5-52	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,400,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
後納郵便料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局庄内川河川事務所 小島 優 名古屋市中区瑞穂区5-52	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	1,500,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	9	
一社宿舍敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局庄内川河川事務所 小島 優 名古屋市中区瑞穂区5-52	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度豊川小坂井排水機場外1箇所操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	小坂井町	会計法第29条の3第4項	-	1,280,206	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度豊川古川排水機場外4箇所操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	豊川市	会計法第29条の3第4項	-	2,210,462	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度矢作川小栗排水機場操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	西尾市	会計法第29条の3第4項	-	1,425,905	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度矢作川加茂川水門外2箇所操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	豊田市	会計法第29条の3第4項	-	1,034,036	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度寒狭川頭首工及び導水路管理委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	(独)水資源機構 さいたま市中央区新都心11-2	会計法第29条の3第4項	-	30,000,000	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	21,225,799	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	2,265,370	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,560,214	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
通行料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局豊橋河川事務所 山崎 真一 豊橋市中野町字平西1-6	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	1,464,974	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	323,377,743	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	13,941,530	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	4,278,692	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話線専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	14,889,611	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
専用回線通賃料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	5,243,038	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	名古屋市上下水道局長	会計法第29条の3第4項	-	7,571,262	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
後納郵便料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	1,500,720	-	-	供給することが可能な業者が一である。	9	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 名古屋市中区瑞穂区鍛田町2-30	平成21年4月1日	豊田市事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	3,919,602	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ETCコーポレートカード	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋敏彦 名古屋市瑞穂区鏡田町2-30	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	3,849,890	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋敏彦 名古屋市瑞穂区鏡田町2-30	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
地下管路等の共同収容	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋敏彦 名古屋市瑞穂区鏡田町2-30	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪府中央区島崎町3-15	会計法第29条の3第4項	-	1,209,600	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度道路占用物件情報提供業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋敏彦 名古屋市瑞穂区鏡田町2-30	平成21年4月1日	(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	会計法第29条の3第4項	7,316,400	7,316,400	100.0%	-	本業務は、「道路管理システム」を活用し、占用許可申請・道路工事調整・その他道路管理に必要な道路に関する情報及び占用物件に関する情報を、的確かつ迅速に処理・提供させようとするものである。近年、都市部において、道路地下の埋設物の多様化、大量化が進んでおり、道路管理者及び公益事業者が行う道路占用物件の管理業務は煩雑化しているため、四面と書類を手作業で処理する従来の情報管理手法では限界となっている。そこで、(財)道路管理センターは、道路・占用物件に関する各種情報をGISを利用して総合的に管理・提供する「道路管理システム」を構築・開発した。当該法人は、道路及び道路占用物件の現況データのシステム化について調査、研究及び技術開発を行うと共にシステムを活用してデータの収集・分析・加工及び提供等の事業を行うことを目的として、関係地方公共団体等からの資金拠出をもって設立された(財)である。なお、「道路管理システム」に係る著作権は当該法人が有し、また、中部地方整備局と同法人の間では、「道路管理システム」の利用に関する協定を締結しており、その協定に基づき契約するものである。従って、本業務を適切に遂行することができる者は、業務執行上の条件を満たす道路管理センターの他にない。以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さないと認めるため、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局小里川ダム管理所 早川信光 恵那市山岡町田代1565-21	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	10,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度石原排水パイプ外2ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 徳元 真一 津市広明町297	平成21年4月1日	四日市市	会計法第29条の3第4項	-	1,133,621	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度愛知県道管内埋蔵文化財発掘調査業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 岡田 武久 名古屋市千種区池下町2-62	平成21年4月1日	愛知県	会計法第29条の3第4項	-	10,703,000	-	-	当該箇所においては埋蔵文化財(遺跡名:朝日遺跡)が存在しているため、発掘調査を上記細目協定に基づき平成16年から行っているものであり、かつ本調査は遺跡の記録保存のために行うものであるため、特殊な専門技術を特に必要とすることから、愛知県教育委員会に委託し実施するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
平成21年度市道高遠1号四谷高針線高針ジャンクション南渡り裏面吸音板設置工事	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 岡田 武久 名古屋市千種区池下町2-62	平成21年4月1日	名古屋高速道路公社 名古屋市中区丸の内2-1-36	会計法第29条の3第4項	-	75,843,600	-	-	高速自動車国道近畿自動車道名古屋関線、名古屋市道高遠1号四谷高針線及び一般国道302号との併設区間の建設工事の施行に関する細目協定に基づき委託するものである。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 岡田 武久 名古屋千種区池下町2-62	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	11,100,025	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 岡田 武久 名古屋千種区池下町2-62	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	8,647,715	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
土地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 岡田 武久 名古屋千種区池下町2-62	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
土地建物借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 瀧美 智康 名古屋千種区池下町2-62	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
ETCコーポレートカード利用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局愛知県道事務所 瀧美 智康 名古屋千種区池下町2-62	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	13,400,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	14,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	5,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	4,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	-	1,200,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
移動電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
通行料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	4,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
追録	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 村松 千明 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	(株)ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	会計法第29条の3第4項	-	1,056,700	-	-	再販売価格が維持されている出版元であるため。	10	
西三河出張所敷地の土地賃貸料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
建物及び土地の賃貸料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	豊田市	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
豊橋建設監督官詰所建物及び土地の賃貸料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名四国道事務所 高井 嘉親 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 設楽ダム工事関連埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	愛知県	会計法第29条の3第4項	-	9,686,000	-	-	当該箇所においては埋蔵文化財が存在しており、本調査は遺跡の記録保存のために行うものであるため、特殊な専門技術を特に必要とすることから、愛知県に委託し実施するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
平成21年度 希少淡水魚増殖技術開発試験	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	愛知県	会計法第29条の3第4項	-	2,730,000	-	-	本業務は、設楽ダム建設事業に伴う環境保全対策の一環である希少水生環境の改善計画を策定するために、実際に豊川のネコギギの飼育を行い調査試験のための知見の習得を行うものである。 ネコギギは、国の天然記念物に指定されていると共に、環境省や伊勢湾周辺各県のレッドデータでは、絶滅が危惧される主として登録されている貴重な淡水魚であり、伊勢湾・三河湾に流れ込む河川にのみ生息する地域固有の種である。 県内外に、ネコギギの飼育を行っている施設は、五つか有るものの、遺伝子の攪乱を防ぐために、複数水系の個体を扱うことはしない。 又、ネコギギだけを扱う施設もなく、新たに豊川水系の個体を受け入れる施設はない。 さらに、移送に時間を要すれば個体へ与える影響が大きいことも考えられることから、近傍の施設において実施することが必要である。 以上のことより、本業務の実施にあたっては、天然記念物である気象魚類の飼育について、魚類飼育の知見と経験を有していること。あわせて、遺伝子攪乱回避の観点からも豊川流域内の愛知県水産試験場内水面漁業研究所三河一宮指通所とすること	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	3,798,214	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
新城市第三宿舍借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
新城市第五宿舍借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
設楽ダム工事事務所設楽分室借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所 堀与志郎 新城市杉山字大東57	平成21年4月1日	設楽町	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度河原田排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	四日市市上下水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	3,425,432	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度木田排水ひ管外4ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	鈴鹿市	会計法第29条の3第4項	-	1,906,519	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度八幡排水ひ管外5ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	津市	会計法第29条の3第4項	-	1,966,200	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度中村排水ひ管14ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	松阪市	会計法第29条の3第4項	-	5,597,871	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度上朝長排水ひ管外13ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	多氣市	会計法第29条の3第4項	-	5,360,061	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度野川原排水ひ管外17ヶ所操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	伊勢市	会計法第29条の3第4項	-	18,710,397	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・コム東海名古屋市東区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	11,550,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	西日本電信電話(株)大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	4,520,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	西日本電信電話(株)大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	6,650,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	四日市市上下水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	1,570,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	津市水道事業管理者	会計法第29条の3第4項	-	2,520,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	中部電力(株)名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	114,110,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
後納郵便料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	郵便事業(株)東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	1,940,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
ETCコーポレートカード利用	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	中日本高速道路(株)名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	4,810,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
平成21年度一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	三重県知事	会計法第29条の3第4項	-	127,120,000	-	-	一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査協定に基づき委託するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	1	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
建物賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
建物賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所 津市広明町297 徳元 真一	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
平成21年度 長良川長島排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	桑名市	会計法第29条の3第4項	-	4,149,830	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 揖斐川大山田水門外9施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	桑名市	会計法第29条の3第4項	-	5,639,516	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 揖斐川高須輪中排水機場外10施設操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	海津市	会計法第29条の3第4項	-	19,018,700	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 揖斐川沢北排水機場操作業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	桑名市	会計法第29条の3第4項	-	1,166,107	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度 長良川河口堰共同施設の管理に関する業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	(独)水資源機構 さいたま市中央区新都心11-2	会計法第29条の3第4項	-	14,506,800	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 直轄河川管理施設の管理に関する業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	(独)水資源機構 さいたま市中央区新都心11-2	会計法第29条の3第4項	-	7,045,500	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	3,600,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	3,100,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	63,000,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
ガス料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	東邦ガス(株) 名古屋市中区東横1-1-18	会計法第29条の3第4項	-	4,000,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所 浅野 和広 桑名市大字福島465	平成21年4月1日	海津市	会計法第29条の3第4項	-	4,800,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電気料(その1)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	86,750,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	関西電力(株) 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の3第4項	-	10,200,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料(その1)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	2,700,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	3,400,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	紀北町長	会計法第29条の3第4項	-	1,080,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
通行料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局紀勢国道事務所 田中 隆司 松阪市鎌田町144-6	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	3,150,000	-	-	供給することが可能な業者が1である。	19	
ETCスルーカードNの利用	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 中川 誠治 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	1,278,299	-	-	供給することが可能な業者が1である。	19	
ガス料(四日市)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	東邦ガス(株) 名古屋市中区東横1-1-18	会計法第29条の3第4項	-	1,110,786	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	27,480,431	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区島場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	2,893,883	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市中区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	3,117,995	-	-	供給することが可能な業者が1である。	8	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
庁舎敷地借上料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
後納郵便料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局北勢国道事務所 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	-	1,402,470	-	-	供給することが可能な業者が1である。	9	

契約名称及び内容	契約相手等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電柱共架料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)長野支店 長野市新田町1137-6	会計法第29条の3第4項	-	1,276,380	-	-	代替性がないため。	5	
電柱共架料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	5,089,191	-	-	代替性がないため。	5	
ETCコーポレートカード後納料金	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	4,018,125	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	2,282,898	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	20,185,326	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)長野支店 長野市新田町1137-6	会計法第29条の3第4項	-	2,856,551	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度 天竜川 辰野地区 排水ひき操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	辰野町長	会計法第29条の3第4項	-	1,309,808	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
平成21年度 天竜川 伊那地区 排水ひき操作業務委託	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10	平成21年4月1日	伊那市	会計法第29条の3第4項	-	1,409,094	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	165,760,536	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話線専用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)長野支店 長野市新田町1137-6	会計法第29条の3第4項	-	15,519,648	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)長野支店 長野市新田町1137-6	会計法第29条の3第4項	-	4,432,104	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
携帯電話使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 名古屋市東区東横1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,505,112	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	飯田市水道事業管理者 飯田市長	会計法第29条の3第4項	-	2,343,228	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
通行料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局飯田国道事務所 柳 武市 飯田市東栄町3350	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	4,700,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	5,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成21年4月1日	伊那市	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
借地料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
通行料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	1,685,214	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
土地賃借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所 大中 武易 長野県上伊那郡中川村大草6884-19	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所 大中 武易 長野県上伊那郡中川村大草6884-19	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	12,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
NTT電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所 大中 武易 長野県上伊那郡中川村大草6884-19	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)長野支店 長野市新田町1137-5	会計法第29条の3第4項	-	1,000,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
ETCコーポレートカード利用	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所 大中 武易 長野県上伊那郡中川村大草6884-19	平成21年4月1日	中日本高速道路(株) 名古屋市中区錦2-18-19	会計法第29条の3第4項	-	1,400,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	19	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局丸山ダム管理所 山本 孝之 岐阜県加茂郡八百津町輪の巣1422-5	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	3,240,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局矢作ダム管理所 渡邊 守 愛知県豊田市岡崎瀬町東知67	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	7,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局遠山ダム管理所 川本 正和 三重県松阪市飯高町森1810-	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	7,400,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
平成21年度 長島ダム防災施設運営業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局長島ダム管理所 大石 誠 静岡県榛原郡本川根町大間	平成21年4月1日	川根本町	会計法第29条の3第4項	-	7,498,887	-	-	河川法第99条に基づく委託のため。	1	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局長島ダム管理所 大石 誠 静岡県榛原郡本川根町大間	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	10,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局長島ダム管理所 大石 誠 静岡県榛原郡本川根町大間	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	6,902,780	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局中部技術事務所 中村 徹立 名古屋市中区大幸南1-1-15	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	7,181,309	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局中部技術事務所 中村 徹立 名古屋市中区大幸南1-1-15	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪府中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	1,070,874	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電話料(携帯)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局中部技術事務所 中村 徹立 名古屋市中区大幸南1-1-15	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・コム東海 名古屋市中区東桜1-1-10	会計法第29条の3第4項	-	1,350,897	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
水道料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局中部技術事務所 中村 徹立 名古屋市中区大幸南1-1-15	平成21年4月1日	名古屋上下水道局長	会計法第29条の3第4項	-	2,639,184	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
電気料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡管轄事務所 波佐間 進 静岡市葵区春日2-4-25	平成21年4月1日	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	会計法第29条の3第4項	-	1,200,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
土地賃借料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡管轄事務所 波佐間 進 静岡市葵区春日2-4-25	平成21年4月1日	静岡県知事	会計法第29条の3第4項	-	-	-	-	代替性がないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局静岡営業事務所 波佐間進 静岡市葵区春日2-4-25	平成21年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の3第4項	-	3,600,000	-	-	供給することが可能な業者が一である。	8	
毎日新聞 外3件	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	(株)大毎上町 松屋町支店 大阪市中央区釣鐘町2-3-1	会計法第29条の3第4項	-	1,498,488	-	-	新聞の価格は決定しており、競争の余地がないため	10	
日刊建設工業新聞	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 大阪支社 大阪市中央区天満橋京町2-13	会計法第29条の3第4項	-	1,713,600	-	-	供給者が一なため	10	
日刊建設通信新聞	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社 関西支社 大阪市中央区本町1-3-5	会計法第29条の3第4項	-	1,713,600	-	-	供給者が一なため	10	
朝日新聞 外1件	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	朝日新聞大阪中央販売(株) 大阪市北区西天満3-1-11	会計法第29条の3第4項	-	1,218,180	-	-	新聞の価格は決定しており、競争の余地がないため	10	
近畿地方整備局新館(仮設建物)賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	郡リース(株) 大阪支店 大阪市西区江戸堀3丁目3番2号	会計法第29条の3第4項	4,452,000	4,452,000	100.0%	-	10年間のリース契約を前提とした契約の最終年であるため	1	
平成21年度「JAMP」情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1-5-44	平成21年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号	会計法第29条の3第4項	1,853,250	1,853,250	100.0%	-	国土交通省では、時々刻々発生する事項を国土交通行政に反映するため、中央官庁・地方自治体の動向やニュース、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、中央官庁等の人事等の情報の提供を受ける必要がある。 (株)時事通信社の「JAMP」は上記情報の他、過去9～10年まで遡れるデータベース、中央官庁等の人事データベースなど、他のメディアには無い情報を有している。これらの情報をインターネットを利用し、職員のクライアントパソコンで見られるよう、情報サービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。	12	